

平成 26 年 7 月 日

山梨県知事 横内 正明 殿

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会
委員長 今井 信吾

意 見 書

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成 25 年度財務諸表について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 34 条第 3 項の規定に基づく地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

法第 34 条第 3 項の規定に基づく、地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成 25 年度財務諸表については、意見の申し出はない。